

有価証券報告書

株式会社エーアイテイナー

E 0 4 3 6 9

第28期（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エーアイテイナー

目 次

	頁
第28期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	70
第7 【提出会社の参考情報】	71
1 【提出会社の親会社等の情報】	71
2 【その他の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年5月21日

【事業年度】 第28期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社エーアイティー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢倉 英一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06-6260-3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総合企画部・経理財務部担当 西村 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06-6260-3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総合企画部・経理財務部担当 西村 司

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイティー 東京支社
(東京都港区芝五丁目26番24号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
営業収益 (千円)	13,631,516	14,647,170	16,730,870	19,126,668	21,939,879
経常利益 (千円)	1,022,517	1,084,830	1,292,260	1,432,036	1,687,153
当期純利益 (千円)	580,481	627,719	777,871	903,782	1,026,022
包括利益 (千円)	—	616,968	856,613	1,102,184	1,178,897
純資産額 (千円)	2,239,408	2,617,402	3,214,425	4,010,791	4,807,415
総資産額 (千円)	3,276,802	3,735,290	4,543,516	5,447,024	6,808,858
1株当たり純資産額 (円)	466.76	272.97	167.34	209.13	250.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	122.18	65.68	40.70	47.29	53.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.1	69.8	70.4	73.4	70.4
自己資本利益率 (%)	28.5	25.9	26.8	25.1	23.4
株価収益率 (倍)	9.8	8.8	11.0	15.6	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	528,005	538,415	584,989	633,665	663,345
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△233,789	△169,525	△244,898	△37,169	△107,383
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△185,416	△238,754	△262,370	△309,785	△386,503
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,412,602	1,532,562	1,696,516	2,189,042	2,512,774
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	345 (49)	384 (45)	421 (46)	486 (51)	531 (45)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
4. 平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、平成25年11月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
営業収益 (千円)	11,401,063	12,121,538	13,842,706	15,216,872	17,409,982
経常利益 (千円)	903,822	879,545	1,089,405	1,277,111	1,474,772
当期純利益 (千円)	448,880	492,975	642,802	842,528	967,273
資本金 (千円)	271,140	271,140	271,140	271,140	271,140
発行済株式総数 (株)	4,938,600	4,938,600	4,938,600	19,754,400	19,754,400
純資産額 (千円)	2,021,611	2,274,516	2,650,531	3,185,869	3,770,225
総資産額 (千円)	2,814,998	3,159,573	3,719,371	4,269,554	5,409,083
1株当たり純資産額 (円)	423.07	238.00	138.67	166.68	197.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	42.50 (18.50)	54.00 (26.00)	60.00 (28.00)	26.00 (16.00)	50.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	94.48	51.58	33.63	44.08	50.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.8	72.0	71.3	74.6	69.7
自己資本利益率 (%)	23.9	22.9	26.1	28.9	27.8
株価収益率 (倍)	12.6	11.2	13.3	16.8	22.8
配当性向 (%)	45.0	52.3	44.6	40.8	98.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	151 (27)	174 (30)	200 (43)	240 (51)	272 (45)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
4. 第25期の1株当たりの配当額54円には、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当2円を含んでおります。
5. 平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、平成25年11月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第27期の1株当たり配当額26円は、平成25年11月1日付での株式分割前の1株当たり中間配当額16円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額10円を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額18円に相当します。
7. 第28期の1株当たりの配当額50円には、創立20周年記念配当20円を含んでおります。

2 【沿革】

年 月	事 項
昭和63年2月	雑貨輸入を目的として大阪府和泉市に株式会社スバルを設立
平成7年3月	株式会社エーアイテイーに商号変更
平成7年4月	大阪府中央区南本町に本社を移転、国際貨物輸送事業を開始
平成7年10月	第一種利用運送事業（外航海運）許可取得
平成7年11月	上海に駐在員事務所開設
平成8年6月	香港において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、香港に愛特（香港）有限公司設立（現・連結子会社）
平成8年11月	名古屋市中区に名古屋営業所開設
平成9年5月	東京都中央区に東京営業所開設
平成12年12月	大阪税関長より通関業許可取得
平成13年2月	海外国際貨物輸送事業者の日本側貨物取扱代理店業務を行うことを目的として、大阪府中央区に子会社株式会社アトラス物流設立（平成17年8月清算）
平成13年9月	大阪府中央区淡路町に本社を移転
平成14年11月	中華人民共和国交通部に無船承運（NVOCC）業務経営資格登録
平成15年6月	中国側代理店の統括及び本社への情報提供を目的として、上海に上海愛意特商務諮詢有限公司（現上海愛意特国際物流有限公司）設立（現・連結子会社）
平成16年10月	米国海事委員会（FMC）に船荷証券登録
平成17年4月	大阪府中央区伏見町に本社を移転
平成17年11月	中国において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、上海に合弁会社上海愛意特物流有限公司設立（平成24年10月清算）
平成18年5月	福岡市博多区に福岡営業所開設
平成18年6月	タイにおいて国際貨物輸送事業を行うこと及び東南アジアの基幹拠点とすることを目的として、バンコクに合弁会社AIT LOGISTICS（THAILAND）LIMITED設立（現・連結子会社）
平成18年9月	和歌山県和歌山市に和歌山営業所開設
平成18年11月	第二種貨物利用運送事業（外航運輸）許可取得
平成19年3月	東京税関長より通関業許可取得
〃	横浜市中区に横浜営業所開設
〃	神戸市中央区に神戸営業所開設
〃	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成19年6月	上海愛意特商務諮詢有限公司を上海愛意特国際物流有限公司に社名変更
平成19年10月	ホーチミン市にベトナム駐在員事務所開設
〃	国際航空運送協会（IATA）公認代理店資格取得
平成20年2月	東京営業所との統合により横浜営業所閉鎖
平成21年1月	国内において3PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業を展開するために、大阪府中央区に株式会社AITソリューションズ設立（平成25年6月清算）
平成21年2月	大阪営業部との統合により神戸営業所閉鎖
平成21年11月	第二種貨物利用運送事業（航空）許可取得
平成22年2月	大阪営業部との統合により和歌山営業所閉鎖
平成23年2月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
平成23年8月	大阪府中央区本町に本社を移転
平成23年10月	千葉県成田市に成田空港営業所開設
平成23年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されており、国際貨物輸送（船舶・航空機・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに物流の管理・運営を行う3PL（サードパーティー・ロジスティクス）業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。

(1) 当社グループの事業内容

（国際貨物輸送事業）

当社グループは、自ら輸送手段（船舶・航空機・自動車等）を所有・運行せず、顧客（荷主）の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用し国際貨物輸送を行っております。またそれらの業者は一般的に「フォワーダー（貨物利用運送業者）」と呼ばれています。その中でも特に国際海上貨物を取扱う事業者をNVOCC（注）といい、有償で国際物品の利用運送を行う事を業としています。

さらに、当社グループの行っております国際貨物輸送事業とは、上記の国際貨物輸送に加え、これらに付帯する輸出入通関、貨物の保管・梱包、船積書類等の作成、貨物海上保険の手配、並びに従来、荷主自身が行っていた商品の調達、保管、在庫、仕分け、配送、納品といった一連の物流業務を一括して請け負う3PL業を示しております。

（注）” Non Vessel Operating Common Carrier” の略称であり、自身では輸送手段を所有せず、船会社等のサービスを利用して輸送を引き受ける利用運送事業者を指します。複合一貫輸送業者とも呼ばれます。

※コンテナの輸送形態

日本発着の国際貨物の輸送手段は船舶を利用した海上輸送、航空機を利用した航空輸送となっており、当社グループは船舶を利用した国際海上貨物の輸送を主に取扱っております。海上輸送には様々な輸送形態がありますが、当社グループは主に国際海上コンテナを利用した国際貨物の輸送を行っており、コンテナによる輸送形態には以下の2種類があります。

ア) FCL (FULL CONTAINER LOAD) 輸送

単一荷主の貨物をコンテナ単位で輸送することをFCL輸送といいます。

イ) LCL (LESS THAN CONTAINER LOAD) 輸送

貨物輸送業者が複数の荷主からコンテナ単位に満たない小口貨物を集荷し、それらの貨物をコンテナ単位にまとめて輸送することをLCL輸送といいます。混載輸送とも呼ばれます。

※収益の形態

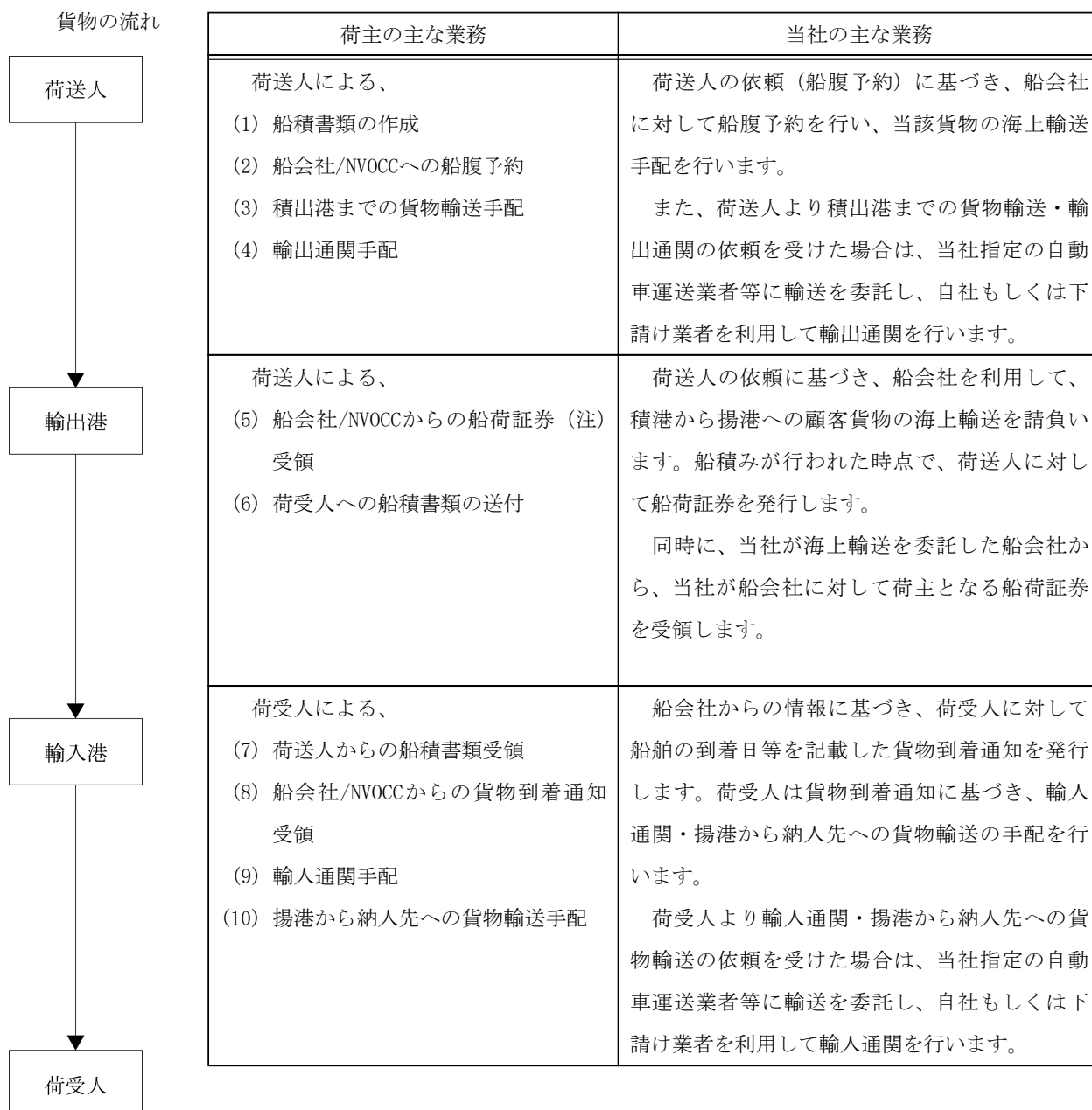
FCL輸送においては、荷主から収受するコンテナ輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、LCL輸送においては、複数の荷主から収受する小口（混載）貨物輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、それぞれ当社グループの収益源となります。

〔主な関係会社〕 当社

（中国）愛特（香港）有限公司、上海愛意特国際物流有限公司

（タイ）AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED

〔参考〕 国際海上貨物輸送の流れ



（注）「船荷証券」とは、貿易における船積書類のひとつであり、船会社やNVOCCなどの運送人が発行します。英語では” Bill of Lading”、B/Lと略されます。船荷証券は運送人が荷主との輸送契約に基づき、積地での貨物の受取及び船積みを行ったことを証明する有価証券であります。

(2) 国際貨物輸送事業の特徴

当社グループの国際貨物輸送事業における取扱貨物の大部分は日中間の海上輸送貨物となっており、当社グループでは設立当初より中国沿海部各地に重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客（荷主）への迅速な貨物情報の提供を行っております。なお、当社グループでは、平成27年2月28日現在、中国において、上海・香港・大連・天津・青島・南通・蘇州・寧波・厦門・深圳に拠点を設置しております。

当社グループが属するNVOCC業界においては、それぞれの出身母体により倉庫・通関業者系NVOCCや商社系NVOCC、メーカー系NVOCCなどが存在しております。近年の日中間貿易の拡大により、出身母体の中国進出に併せて中国への拠点展開を進めるケースが見受けられる中で、当社グループは特定の系列に属さない独立系NVOCCとして、中国において国際海上貨物輸送に特化した独自の拠点網の拡充を通じて日中間貨物輸送のノウハウを蓄積するとともに、特定の商社・メーカー等の系列にとらわれることなく、それぞれの荷主の要求に応じた幅広い貨物輸送サービスを提供することを目指しております。

当社グループでは通常の貨物輸送に加えて、以下のような付加サービスを提供しております。

①ホット・デリバリー・サービス

混載輸送は、本船の到着から小口貨物の引取りまで、コンテナの荷揚げ作業、コンテナからの小口貨物積出・仕分作業、貨物引渡しに係る各種書類の作成・受渡等の様々なプロセスを経て行われております。当社グループではこれらの各プロセスの時間短縮を図り、荷主に対して出来るだけ早く貨物の引渡しを行うサービスを提供しております。

②バイヤーズ・コンソリデーション・サービス

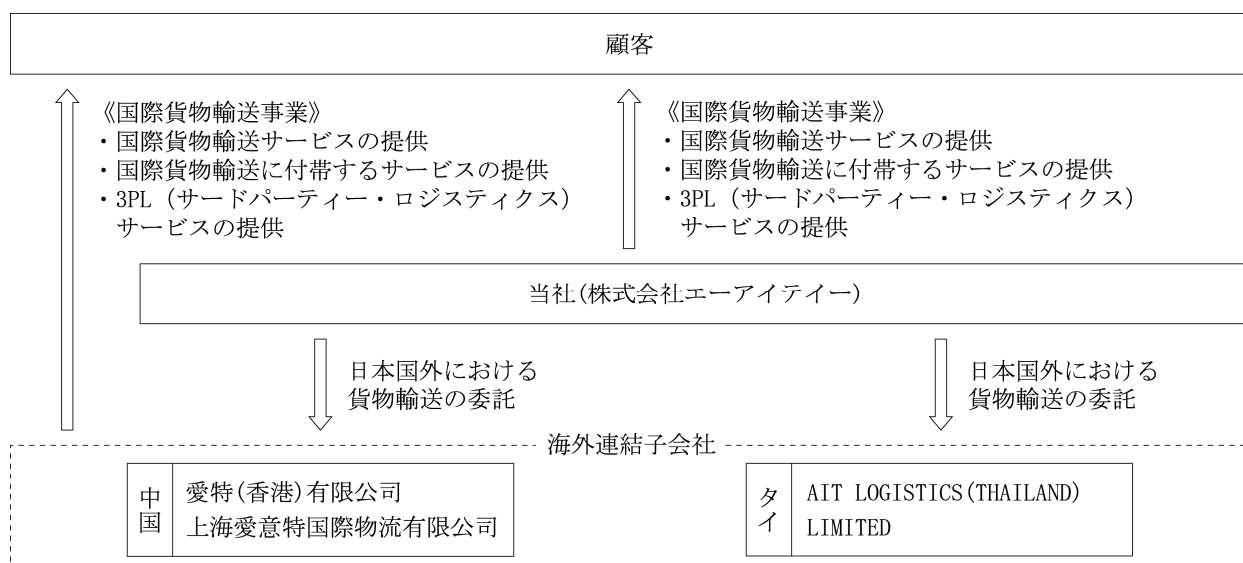
国内輸入者が海外同一地域の複数の輸出者から小口貨物を輸入する場合、海外の各輸出者から個別に小口貨物の輸送が行われるため、輸送コストが割高になります。当社グループでは、国内輸入者の指示に基づき、これらの小口貨物を輸出港の倉庫においてコンテナ単位に集約し、コンテナ単位の貨物として輸送を行うサービスを提供しております。小口貨物をコンテナ単位の貨物に集約することにより、国内輸入者は海上運賃・国内陸送費用等の輸送コストを削減することが可能となります。

③カーゴ・インフォメーション・サービス

海外からの輸入を行っている顧客にとって、輸出者がいつ船積の予約を行ったか、いつ船積が行われるか、いつ貨物が日本に到着するのかを把握することが困難な場合があります。当社グループでは、これらの船積に関する様々な情報をウェブサイト上で各顧客に提供するサービスを行っております。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 愛特(香港)有限公司	香港 (中国)	1,700千 香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 3名 香港及び中国華南地区の貨物輸送業務を委託しております。
上海愛意特国際物流 有限公司 (注) 1, 4	上海 (中国)	1,340千 米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 4名 中国華北・華東地区の貨物輸送業務を委託しております。
AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED (注) 2	バンコク (タイ)	6,000千 バーツ	国際貨物輸送事業	49.0	役員の兼任 2名 タイを中心とする東南アジア地区の貨物輸送業務を委託しております。
その他1社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上海愛意特国際物流有限公司は、当社の特定子会社であります。
 2. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 上海愛意特国際物流有限公司は、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

① 営業収益	5,917,699千円
② 経常利益	340,987千円
③ 当期純利益	247,094千円
④ 純資産額	1,194,408千円
⑤ 総資産額	1,674,166千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	272 (45)
中国	252 (—)
タイ	7 (—)
合計	531 (45)

- (注) 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
272 (45)	34.5	4年3ヶ月	5,133

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	272 (45)
合計	272 (45)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含んでおります。)であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 前事業年度末に比べ従業員数が32名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑な関係にあります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和政策を背景に、企業業績や雇用環境に緩やかな改善が見られたものの、消費増税や円安による輸入製品の価格上昇に伴う個人消費の低迷等により、景気回復の動きは鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いております。また海外においては、米国経済が堅調を維持した一方で、原油価格の急落や新興国の経済成長の鈍化などが懸念されております。

このような状況下、当社グループは、継続した営業人員の増員増強により、それぞれの顧客のニーズに沿った国際物流の提案型営業をより一層推進し、新規顧客の獲得に注力するとともに、既存顧客を含めた通関受注の拡大にも精力的に取り組んでまいりました。さらに、日本国内及び中国国内での3PL（サードパーティー・ロジスティクス）案件の獲得にも努めてまいりました。

前述のような環境の中、第1四半期においては、売上総利益率や営業利益率が低調であったものの、第2四半期以降で、仕入コストの削減や販売費及び一般管理費の抑制に取り組んだことにより改善傾向で推移した結果、当連結会計年度における営業収益は21,939百万円（前年同期比14.7%増）、営業利益1,648百万円（前年同期比18.8%増）、経常利益1,687百万円（前年同期比17.8%増）、当期純利益1,026百万円（前年同期比13.5%増）と増収増益を達成することができました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

アパレルや日用雑貨等を取扱う一部の大口顧客の取扱高が減少したものの、継続した一貫輸送の営業強化の取り組みが新規顧客の獲得や既存顧客の取引拡大へと繋がり、また消費増税前の駆け込み需要による個人消費の増加も追い風となり、その結果、当連結会計年度での取扱コンテナ本数は、輸入で164,526TEU（前年同期比1.0%増）、輸出入合計で170,387TEU（前年同期比0.3%増）と前年同期を上回り、また通関受注件数も56,961件（前年同期比12.3%増）と堅調に推移いたしました。更に3PL案件の獲得も寄与し、営業収益を押し上げる要因となりました。

以上の結果、日本における営業収益は17,371百万円（前年同期比14.5%増）となり、セグメント利益は、売上総利益率及びセグメント利益率の改善効果もあり、1,313百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

② 中国

現地での通関や配送等といった輸送に関連する収益が増加した結果、営業収益は4,510百万円（前年同期比15.4%増）となり、セグメント利益は、営業費用が嵩んだことから、331百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

③ タイ

日本向け貨物が増加基調で推移したことにより、営業収益は57百万円（前年同期比21.9%増）、セグメント利益は2百万円（前年同期はセグメント損失2百万円）となりました。

(注) TEU (Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算) とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ323百万円増加し2,512百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は663百万円（前年同期比29百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,684百万円を計上したことのほか、仕入債務の増加217百万円等の資金の増加要因に対し、立替金の増加536百万円、売上債権の増加422百万円、法人税等の支払額417百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は107百万円（前年同期比70百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出49百万円、無形固定資産の取得による支出46百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は386百万円（前年同期比76百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払382百万円等の資金の減少要因によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、国際貨物輸送サービスの提供をしております。従って、サービスの性格上、生産実績を定義することが困難であるため生産実績の記載は省略しております。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	17,371,366	+14.5
中国	4,510,604	+15.4
タイ	57,908	+21.9
合計	21,939,879	+14.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありませんので、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

グローバル化した今日の企業活動の中で、当社グループの主な事業である国際貨物輸送事業は、社会的、経済的に重要で、大きな役割と責任を負っていると考えております。

すなわち、当社グループがお客様の支持を得て事業を伸展することは、当社グループの企業価値の増大に結びつくだけでなく、結果としてかかる社会的使命と責任を果たすことにつながるものであると認識し、特に以下の項目が対処すべき課題として掲げて、積極的に取り組んでおります。

(1) 一貫輸送ニーズへの対応

お客様の物流コストの低減ニーズが、近年強くなり、これらの要望に対して当社グループは、国際貨物輸送だけでなく、通関、配送等までを一貫して受注する提案を行っております。

その為に、当社グループは、日中間の海上輸送における輸入貨物量の更なるシェア拡大を図ることはもちろんのこと、中国国内での倉庫運営並びに日本国内での通関業務及び、保管、配送まで取組む3PL業務の体制を整えてまいりました。今後も、これらの業務に戦力を投入し推進するとともに、特に参入新しい3PL業務の拡充を急ぎ、倉庫運営に関連したシステムの導入及び中国国内や日本国内での倉庫保有にも積極的に取り組んでまいります。

(2) 総合物流企業への課題

日本企業のグローバル化に対応して、当社グループはワールドワイドな総合物流企業への成長を加速する必要があると考え、輸出貨物輸送や航空貨物輸送、さらには三国間輸送にも力を注いでおります。

その為に、独自で海外営業戦力の充実と海外拠点網の拡充を図るとともに、これらの業務に通関業務や3PL業務を加えた業務分野において、それぞれに精通した企業との提携が重要な課題と認識しております。

(3) 人材の確保

当社グループは、持続的な事業の拡大を実現していくためには、企業の成長に応じた人材の確保及び育成が重要であると考えております。特に国際貨物輸送サービスには、日本国内及び世界各国の物流事情に精通した知識、経験を持つ人材が必要不可欠で、重要な課題であると認識しております。

人材の採用については、即戦力の採用は人材紹介会社を活用するとともに、将来を見据えた人員構成を考慮して、定期的に新卒採用を行っております。

また、人材育成も重要な課題であると認識し、採用後の新入社員研修、中途採用研修、外部の専門研修、階層別研修、海外研修などを充実させ、いち早い戦力化に取り組んでおります。

さらに、より適正な人事評価制度の導入や社員の給与体系などの待遇改善も実施し、『人材が資産』の考えの下、社員のモチベーションをさらに高め、維持することも重要な課題であると認識しております。

(4) 内部管理体制の強化

当社グループは、業務拡大に伴う組織体制の見直しと整備を逐次実施するとともに、内部管理体制を強化しコーポレート・ガバナンスの浸透に取り組んできております。

今後もこの内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと認識し、より一層透明性の高い経営を目指し、相互牽制の効いた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、次の通りであります。これらの中には、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、投資判断上で重要と考えられる事項についても記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク要因を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に、全力で努めてまいり所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、これらの記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したもので、不確実性を内包しており、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではなく、実際の結果と異なる場合があります。

(1) 中国情勢の変化について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業における主要な業務は、日中間の海上コンテナ輸送の取扱いであります。そのため、中国における政治的・経済的な混乱の発生、中国政府の政策変更、人民元の為替動向、反日運動の発生等の影響により、日中間の国際物流環境に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) グローバルな事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、中国以外の地域とのコンテナ輸送等も展開しており、中国情勢の変化だけではなく、グローバル化に伴う次のようなリスクが存在しております。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

1. 事業や投資に係る許認可、税制、通商制限等
2. 戦争、暴動、テロ、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
3. 移転価格税制等の国際税務リスク
4. 急激な為替レートの変動

なお、当社グループは、新たに海外進出する際には、現地の政情や経済情勢、並びに当社グループの取引先が当該国と潜在的に持つ貨物量を勘案するほか、考えられる限りのリスクを把握し、対処するよう努めておりますが、予期せぬカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外貨建て債権債務及び連結財務諸表に与える為替変動リスク

当社グループは、国際貨物輸送事業において、その運賃収入及び運賃仕入の一部は米ドル建てであるため、為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外連結子会社における営業収益、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しております。従って、円換算時の為替レートにより、これらの項目の円換算後の価値に影響を受ける可能性があり、為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループの行う国際貨物輸送事業は、輸送手段（船舶・自動車等）を所有、運行せず、取引先の要望に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを活用して貨物輸送を行い、取引先（荷主）に対して輸送責任を負う貨物利用運送事業者として、「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の登録及び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該登録及び許可には期限の定めはありませんが、貨物利用運送事業に関し不正な行為を行った場合などの事由により、期間を定めた事業の全部もしくは一部の停止、あるいは、登録、許可が取り消される可能性があります。

また、当社グループでは貨物輸送に附帯する業務として通関業を行っており、所轄地税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、関税法や通関業法などに違反した場合は、許可が取り消される可能性があります。

当社グループでは中国においても、無船承運（NVOCC）業務経営資格登録、無船承運（NVOCC）業務営業許可を受けており、有効期限は次の通りで現在まで継続対応しておりますが、不正な行為を行った場合には、登録、許可が取り消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループにはこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はありませんが、将来何らかの理由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの経営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の登録	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
通関業	所轄地稅関長	事業経営の許可	期限の定め無し
無船承運（NVOCC）業務經營資格登録	中華人民共和国交通部	事業經營の登録	2018年3月24日
無船承運（NVOCC）業務營業許可	中華人民共和国上海工商局	事業經營の許可	2023年6月9日

(5) 燃油価格及び船舶需要の変動等による仕入価格の変動について

当社グループは、船舶・自動車等を持たず、取引先から受託した貨物の輸送を実運送業者（船会社・自動車運送業者等）に委託しております。このため、燃油価格の上昇や船腹・車両不足等により実運送業者の輸送運賃が上昇した場合、当社グループの仕入コストも上昇いたします。このような場合、通常は販売価格に転嫁し、取引先にご負担頂いておりますが、何らかの事由により販売価格への転嫁ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 輸送事故について

当社グループは、国際貨物輸送事業者として培ったノウハウを持って、取引先の貨物が安全かつ確実に輸送されるよう細心の注意を払っていると共に、輸送事故等の発生に備え、B/L保険等に加入しております。ただし、発生する特殊な事故のケースでは、保険等で補償されない場合もあり、このような場合には、社会的信用の低下や補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業においては、国内外の物流事業に精通した人材の確保、育成が必要不可欠であります。経営計画に基づいた事業の拡大のために、企業の成長に応じた人材の中途採用を現在も継続しており、人材紹介会社を積極的に活用すると共に、社内での社員研修の内容の充実も図っております。しかしながら、このような物流事業に精通した人材の確保や予定通りの研修育成が実施出来なかった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定業種への依存について

当社グループの売上高は、繊維・雑貨関連の企業への依存が相対的に高くなっております。当社グループとしては幅広い企業と取引しており、特定した企業への依存度は低いものの、これら特定する業種への景気の悪化等で、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上債権及び立替金の貸倒について

当社グループでは、取引先は特定した先に集中することなく、多数の取引先に分散されており、且つ当社の中心的な業務である国際貨物輸送の基本的な取引はキャッシュオンデリバリーで、相対的に売上債権の回収リスクは低いものの、最近では一貫輸送の営業強化の関係から通関業務の受託が増加し、必然的に売上債権が増加しております。さらに通関業の商習慣として、輸入する取引先が負担する商品の輸入関税等の立替も発生することが多く、立替金も増加しております。当社グループでは、これら売上債権や立替金の増加に対し、細心の注意を払った与信管理を行い、取引先によっては、取引信用保険やファクタリングを活用して、リスクヘッジを行っております。ただし、これらヘッジを行ったとしても、信用リスクが顕在化し、保険等で補填が出来ず、貸倒が発生することも考えられます。これら貸倒が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

当社グループでは、船舶等による日中間の国際貨物輸送を主な業務としております。このため、これらの地域で起こる地震・台風等の自然災害によっては、当社グループが委託する実運送業者の貨物輸送に支障を来すことがあります。このような場合、取引先への輸送サービスが停止し、売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 一般的な景気動向について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業は、国際間の物流量の影響を受けるため、国内外の景気動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競争激化について

当社グループは、常に同業他社との競争、競合状態にあります。当社グループでは独自の輸送サービスの開発や価格競争力の強化に努めておりますが、新規参入業者の増加等で価格競争は激化の傾向にあり、独自の優位性を確保出来なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) システムリスクについて

当社グループでは経理業務・国際貨物輸送業務等に関して、情報システムを活用しております。当社グループでは、業容の拡大に伴い、情報システムの強化を行っており、システム障害に備えてデータの定期的なバックアップを行っております。しかしながら、何らかのトラブルによりこれらの情報システムに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 取引先・個人情報の管理について

当社グループでは、取引先・個人等の情報を取扱い、コンプライアンスや取引先・個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 戦略的事業提携について

当社グループは、より高度な付加価値サービスの提供や事業基盤の拡大及び補強のために、事業戦略の一環として他企業との戦略的事業提携を行う可能性があります。戦略的事業提携につきましては、事前の十分な検討やデューデリジェンスを行います。提携後の事業計画が当初の計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績および財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、賞与引当金等の各引当金や退職給付に係る負債の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,361百万円増加し6,808百万円となりました。これは主に、立替金が536百万円、受取手形及び売掛金が422百万円、現金及び預金が320百万円増加したことによるものであります。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ565百万円増加し2,001百万円となりました。これは主に、買掛金が217百万円、未払法人税等が216百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ796百万円増加し4,807百万円となりました。これは主に、当期純利益1,026百万円を計上したことのほか、為替換算調整勘定が149百万円増加した一方で、剰余金の配当により382百万円が減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、国際物流事業において、より良い貨物輸送サービスを展開し、お客様に密着したサービスを提供できるワールドワイドな総合物流企業を目指しています。

そのために日本企業のニーズに沿った一貫輸送やグローバル化に適合するワールドワイドな物流手段を提供出来る企業を標榜し、継続した人材の確保を進めるとともに教育研修も充実させ、さらに営業面、管理面で的確に相互牽制の効いた内部管理体制の確立を重要な経営戦略として対処しております。

さらに現在、当社グループは、お客様のさまざまな一貫輸送のニーズにお応えできる体制の整備強化を急ぐとともに、海外ネットワーク網の充実、さらに海外拠点では日本同様のきめ細かなサービスマインドの浸透に力を注ぎ、企業のグローバル化に対応しております。

これら取組みをもとに、国際貨物輸送のみならず、日本国内での通関や配送、さらに中国国内や日本国内での3PL業務の強化と拡充を図り、それぞれのお客様に最適な一貫輸送の物流提案を推し進めてまいります。

また、アパレルや日用雑貨を取扱う企業を中心に行ってきた営業活動を他業種へと広げ、持続した取扱高の拡大に努めるとともに、継続して輸出貨物輸送や航空貨物輸送、三国間貿易にも力を注いでまいります。

さらに、日系企業の進出著しい東南アジア地域での事業基盤の強化を図り、ワールドワイドな総合物流企業へと成長するために、新たな海外拠点の構築を加速させてまいります。

一方、人材の確保と教育研修については、中途採用のみならず新卒の採用にも重点を置き、即戦力化指向から採用後の研修内容も充実した人材の長期安定確保の指向に重点を移しております。さらに社内規程を遵守した企業風土の確立と、各種マニュアルに沿った自浄作用と相互チェック体制を基本とし、これらの浸透にも努力してまいります。

当社グループはノンアセット企業として、情報、システム、社員が重要な要素であり、今後もこれらに重点投資を行い、『人材が資産』の考えを貫き、経営戦略の実現に一步一步近づいております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、得意とする日中間の輸入貨物輸送における取扱高の更なる拡大を図ると共に、日本国内での通関業務や配送、さらに日本や中国での3PL業務の体制を整え、お客様の一貫輸送のさまざまなニーズに、より一層応えていきたいと考えております。

今後の成長に向けた問題意識、今後の方針につきましては、「第2. 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、96,461千円となりました。これは主に日本における業務基幹システムに関連したサーバの導入費用、及び中国における業務基幹システムの導入費用であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	リース資産	合計	
本社(大阪市中央区)	日本	事務所用設備等	8,307	15,763	7,858	31,929	135 (24)
東京支社(東京都港区)	日本	事務所用設備等	5,784	2,337	—	8,121	108 (16)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	日本	事務所	135 (24)	35,357
東京支社 (東京都港区)	日本	事務所	108 (16)	20,947
名古屋営業所 (名古屋市中区)	日本	事務所	10 (1)	4,291
福岡営業所 (福岡市博多区)	日本	事務所	7 (1)	1,938
成田空港営業所 (千葉県成田市)	日本	事務所	4 (3)	2,886

4. 従業員数は、就業人員（嘱託社員を含んでおります。）であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

平成27年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	合計	
上海愛意特 国際物流有限公司 (中国上海市)	中国	事務所用設備	10,737	13,762	24,500	236 (一)
愛特(香港)有限公司 (中国香港特別行政区)	中国	事務所用設備	5,596	2,153	7,749	16 (一)
AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (タイ王国バンコク市)	タイ	事務所用設備	—	281	281	7 (一)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料 (千円)
上海愛意特 国際物流有限公司 (中国上海市)	中国	本社及び営業事務所	236 (一)	71,373
愛特(香港)有限公司 (中国香港特別行政区)	中国	本社及び営業事務所	16 (一)	20,452
AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (タイ王国バンコク市)	タイ	本社	7 (一)	1,843

4. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,856,000
計	53,856,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,754,400	19,754,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株数は 100株であります。
計	19,754,400	19,754,400	—	—

(注) 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月1日 (注) 2	4,881,072	4,905,600	—	268,698	—	219,148
平成22年3月1日～ 平成23年1月16日 (注) 1	33,000	4,938,600	2,442	271,140	2,442	221,590
平成25年3月1日 (注) 3	4,938,600	9,877,200	—	271,140	—	221,590
平成25年11月1日 (注) 4	9,877,200	19,754,400	—	271,140	—	221,590

(注) 1. 新株予約権の権利行使

2. 平成22年3月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

3. 平成25年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4. 平成25年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	29	46	51	2	10,325	10,474	—
所有株式数 (単元)	—	10,556	1,556	75,966	34,866	41	74,531	197,516	2,800
所有株式数 の割合(%)	—	5.34	0.79	38.46	17.65	0.02	37.74	100.00	—

(注) 自己株式640,768株は、「個人その他」に6,407単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイチアンドワイ	大阪市北区大深町3番40-2502	7,139,600	36.14
馬上 真一	千葉県船橋市	973,200	4.93
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ インタリシツク オポチュニティズ フアンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	773,500	3.92
株式会社エーアイテーター	大阪市中央区本町二丁目1番6号	640,768	3.24
ビービーエイチ マシューズ ジャパン フアンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	631,300	3.20
波床 知喜	兵庫県芦屋市	540,000	2.73
矢倉 英一	大阪市北区	496,400	2.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	427,100	2.16
株式会社ドルフィンズ	兵庫県芦屋市高浜町15番2号	412,000	2.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	350,000	1.77
ビービーエイチ グランジャー ピーク インターナショナル オポチュニティズ フアンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1290 BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203560375 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	339,800	1.72
計	—	12,723,668	64.41

(注) フィデリティ投信株式会社から平成26年4月7日付で提出された大量保有報告書により、平成26年3月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 SummerStreet, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1,000,000	5.06

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 640,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,110,900	191,109	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	19,754,400	—	—
総株主の議決権	—	191,109	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エーアイティー	大阪市中央区本町 二丁目1番6号	640,700	—	640,700	3.24
計	—	640,700	—	640,700	3.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	640,768	—	640,768	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実と、将来における国内外での事業展開及び経営基盤の強化を図るための内部留保を総合的に勘案しながら、安定的且つ継続的な配当の実施を基本方針としております。この方針に基づき、各期の利益配分も、各期の連結業績実績及び配当性向を考慮しながら決定してまいります。

また、毎事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針をもとに、当事業年度につきましては、中間配当は1株当たり10円で実施し、期末配当は、平成27年1月14日発表の「配当予想の修正（増配及び記念配当）に関するお知らせ」のとおり、1株当たり40円（普通配当20円、記念配当20円）としております。これにより、当事業年度の年間配当は1株当たり50円（普通配当30円、記念配当20円）となります。

内部留保資金につきましては、戦略的事業提携をはじめとする将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えしてまいります所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年10月7日 取締役会決議	191,136	10.00
平成27年5月20日 定時株主総会決議	764,545	40.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	1,378 1,218	1,230 1,289	1,814 (注)2 ※900	1,790 (注)3 ※823	1,330
最低(円)	794 1,162	637 1,120	1,042 (注)2 ※856	830 (注)3 ※684	670

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年2月24日以前は東京証券取引所マザーズ市場、平成23年2月25日から平成23年12月26日までは東京証券取引所市場第二部、平成23年12月27日以降は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

なお、事業年度別最高・最低株価のうち、第24期の上段は東京証券取引所マザーズ市場、下段は東京証券取引所市場第二部における株価を記載しており、第25期の上段は東京証券取引所市場第二部、下段は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

- 平成25年3月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、※印は権利落後の株価であります。
- 平成25年11月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、※印は権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	813	810	805	829	1,314	1,330
最低(円)	792	741	783	761	788	1,140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	矢倉 英一	昭和23年9月8日	昭和48年4月 浅川組運輸株式会社入社 昭和51年7月 アトラス複合輸送株式会社 (現伊藤忠ロジスティクス株式会社) 入社 平成7年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成8年6月 愛特(香港)有限公司董事(現任) 平成18年6月 AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITED 代表取締役(現任) 平成24年12月 上海愛意特国際物流有限公司董事(現任)	(注)2	496,400
常務 取締役	大阪営業・ 海上業務部・ 大阪通関部・ 海外(タイ・ ベトナム・ インドネシア) 担当	波床 知喜	昭和45年9月16日	平成5年4月 伊藤忠エクスプレス株式会社 (現伊藤忠ロジスティクス株式会社) 入社 平成8年1月 当社入社 平成9年12月 当社取締役 平成15年6月 上海愛意特国際物流有限公司董事(現任) 平成21年9月 愛特(香港)有限公司董事(現任) 平成21年9月 AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITED 取締役(現任) 平成27年3月 当社常務取締役大阪営業・海上業務部・ 大阪通関部・海外(タイ・ベトナム・ インドネシア)担当(現任)	(注)2	540,000
常務 取締役	東京営業・ 営業開発室・ 東京通関部・ 海外(中国・ 香港)担当 兼東京支社長	馬上 真一	昭和43年4月27日	平成5年4月 伊藤忠エクスプレス株式会社 (現伊藤忠ロジスティクス株式会社) 入社 平成8年3月 当社入社 平成9年12月 当社取締役 平成24年12月 上海愛意特国際物流有限公司董事長 (現任) 平成27年5月 当社常務取締役東京営業・営業開発室・ 東京通関部・海外(中国・香港)担当 兼東京支社長(現任) 愛特(香港)有限公司董事(現任)	(注)2	973,200
取締役	総合企画部・ 経理財務部担当	西村 司	昭和33年1月30日	昭和55年4月 小笠原自動車興行株式会社入社 昭和57年10月 株式会社コミヤマ工業入社 昭和61年1月 コーナン商事株式会社入社 平成14年4月 当社入社 営業部長兼業務部長 平成21年5月 当社取締役 平成26年4月 愛特(香港)有限公司董事(現任) 平成26年4月 上海愛意特国際物流有限公司董事(現任) 平成27年3月 当社取締役総合企画部・経理財務部担当 (現任)	(注)2	57,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	清水 洋 志	昭和30年4月25日	昭和54年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成21年4月 シャープ株式会社入社 平成26年3月 当社入社 顧問 平成26年5月 当社常勤監査役（現任）	(注)3	1,000
監査役 (非常勤)	—	寺戸 しのぶ	昭和51年4月14日	平成13年9月 TAC株式会社入社 平成14年10月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 平成25年3月 寺戸しのぶ公認会計士事務所開設（現任） 平成25年5月 当社非常勤監査役（現任）	(注)1・4	—
監査役 (非常勤)	—	西島 佳 男	昭和41年2月26日	平成5年10月 司法試験合格 平成8年4月 検事任官（東京地方検察庁、大阪地方検察庁） 平成9年5月 弁護士登録 平成24年2月 高橋総合法律事務所入所 平成26年5月 西島佳男法律事務所開設（現任） 当社非常勤監査役（現任）	(注)1・5	—
計						2,068,200

- (注) 1. 監査役寺戸しのぶ、及び西島佳男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役清水洋志の任期は、平成30年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役寺戸しのぶの任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役西島佳男の任期は、平成30年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
加藤 弘 之	昭和31年12月8日	平成4年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成18年9月 エグジット株式会社設立 代表取締役（現任） 平成18年10月 税理士登録 平成24年8月 税理士法人エグジット設立 代表社員（現任） 平成26年5月 当社補欠監査役（現任）	—

なお、加藤弘之氏は、社外監査役の要件を備えております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築し、株主の立場に立って企業価値の増大を図ることが最大の責務と考えております。また、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築は当社の企業経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により業務執行の決議、監督及び監査を行っております。

また、当社は、監査法人、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言ないし指導を受ける体制を整えております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役4名で構成されております。取締役会は、経営の基本方針、法令及び定款に規定する事項の決議並びにその他経営に関する重要事項を決定する機関として、原則、毎月1回の定例取締役会を開催することとしております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。また、取締役会における意思決定の諮問機関として、あるいは意思決定後のフィードバック機関として「部長会議」を毎月1回開催しております。「部長会議」は、取締役を含め部室長12名で構成され、活発な議論により幅広く現場の意見を聴取し、会社戦略の具現化のための検討を行っております。

(b) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、本書提出日現在、常勤監査役1名と社外監査役2名にて構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催することとしており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

(c) コンプライアンス委員会

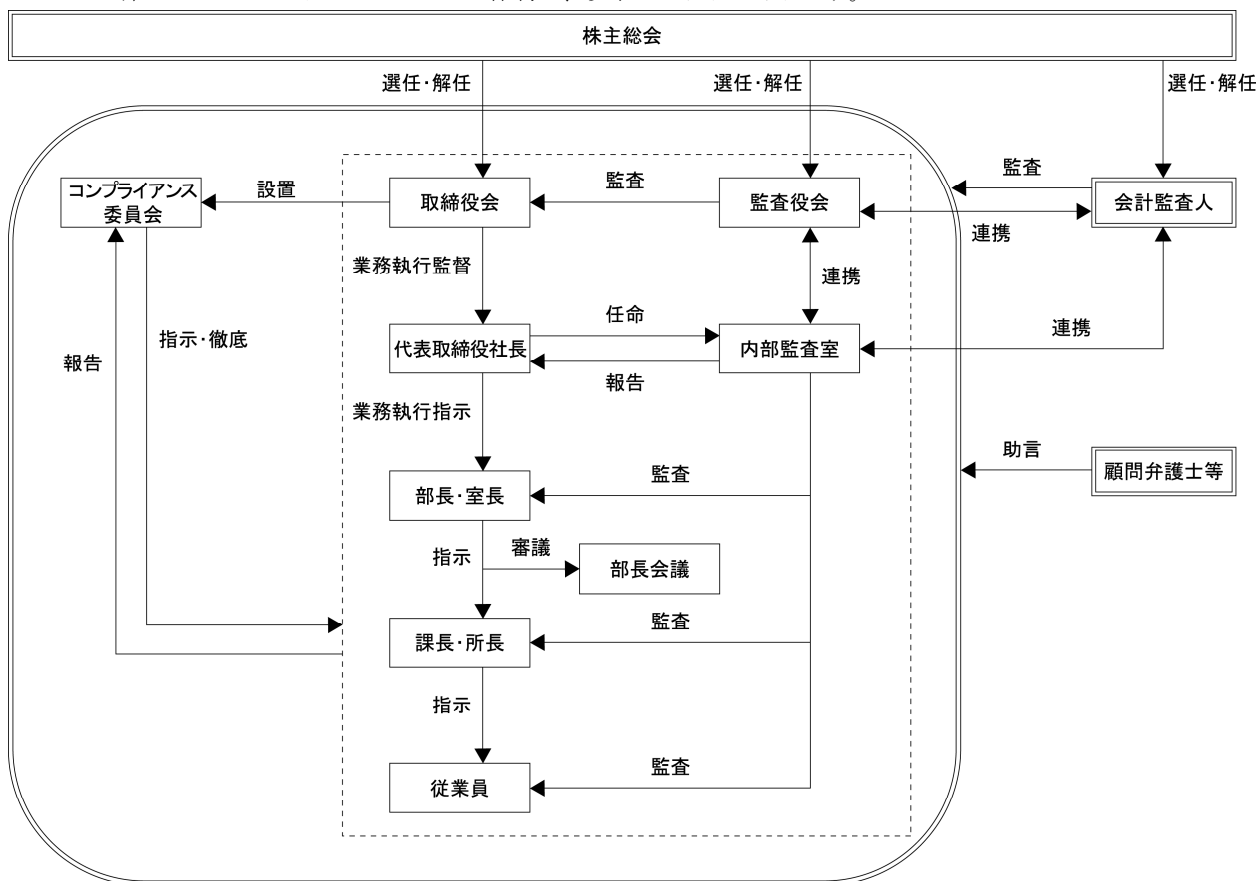
当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。定期的にコンプライアンス委員会を開催することで、役職員に対し企業活動を進めるにあたっての関係法令遵守や良識ある行動等、コンプライアンス意識の醸成に努めております。

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクに関しては事前に関連部署と管理部門においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで、取締役会において審議を行っております。なお、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行っております。

(企業統治の体制を採用する理由)

経営の健全性と透明性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また、社外監査役を選任することで外部からの客観性、独立性をもった経営監視・監督体制が確保できるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役会において、当社取締役（以下単に「取締役」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために、以下の通り内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行なっております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a コンプライアンス規程を定め、全役職員に法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底させるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
 - b 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、取締役、使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックし、不正の防止・発見及びその改善を行う。また、監査の結果を速やかに代表取締役社長に報告するとともに、当社監査役（以下単に「監査役」という）との意見交換により、内部統制における監視機能としての役割を果たす。
 - c 監査役は、取締役会において各取締役からの職務の執行状況について報告を受けるとともに、会社の決議事項のプロセス・内容が法令・定款に基づき適合しているかを確認する。また、定期的な監査の実施によって、取締役の業務執行の妥当性・適法性をチェックし、必要に応じて改善・助言または勧告する。
 - d 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。
 - e 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令並びに文書管理規程に基づき適切に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、内部監査室が定期的に監査を実施する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 子会社の管理については、関係会社管理規程に基づく。
 - b 関係会社管理規程に定める関係会社の統括責任者は、定期的に子会社の幹部会に出席し、子会社の経営状況の把握と問題点の協議を行い、子会社に損失の発生のおそれがある場合には、その損失の内容、程度及び当社に与える影響等について、当社の取締役会に報告する。
 - c 関係会社管理規程に定める関係会社の統括責任者は、監査役及び内部監査室との連携を密にし、子会社の管理体制を監査するとともに、その監査結果を当社の取締役会に報告する。
 - d 監査役が、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるよう監査法人及び内部監査室との十分な情報交換が行える体制を構築する。
 - e グループ内の会社間取引については、法令、定款、企業会計基準、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
 - f 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役から子会社の取締役等を選任する。選任された当該取締役は定期的に子会社の取締役会に出席する。また、子会社も含めたグループ全体における業績の管理をおこなう。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の配置を求めた場合は、取締役と監査役の意見交換の上、監査役補助者を決定する。

7. 監査役補助者の取締役からの独立性及び監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役補助者は、業務執行上、監査役以外の何れの指揮命令系統にも属さず、監査役より必要な命令を受けて業務を行うものとし、その人事異動、評価等については、監査役全員の協議の上決定するものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。
8. 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は監査役の要請に応じて報告、情報の提供を行い、関係書類の閲覧に応じる。
 - 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や法令等に違反する事実を発見した場合は、監査役に報告する。
 - 取締役及び子会社の取締役等は経営上の重要事項を、適時、監査役に報告する。
 - 監査役は、取締役会、部長会議等、重要な会議に出席する。
9. 上記監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
- 内部通報者の保護に関しては、コンプライアンス規程に定める。
10. 監査役職務執行について生じる費用（以下、「監査費用」という）の前払い又は償還の手続き、その他の監査費用の処理にかかる方針に関する事項
- 監査費用につき監査計画に応じて予算化し、その他監査費用についても合理的な費用は当社の負担とし、経理規程に従い処理する。
11. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は重要な会議に出席し助言と提言を行うほか、重要書類の閲覧を行い業務執行状況及び内部統制状況の監査を行う。また、取締役との意思疎通に努め、特に代表取締役社長とは、定期的な意見交換を行うとともに、監査法人との定期的な情報交換と内部監査室との連携を図り、監査の実効性向上と監査精度の向上に努める。

(財務報告の信頼性を確保するための体制整備の状況)

当社では、金融商品取引法が求める内部統制システムが有効かつ適切に機能するために、「内部統制評価規程」を定め、内部統制システムの整備、運用を行うことで財務報告の信頼性の確保に努めております。また、継続的に内部統制システムを評価し、不備があれば是正を行うことで内部統制の有効性の確保のための体制整備を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。反社会的勢力に対する窓口は総合企画部とし、また、不当要求防止責任者を選任し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

- ・「反社会的勢力排除細則」及び「対応マニュアル」を定め、社員への反社会的勢力との対応方針の周知と、コンプライアンス委員会での研修を通じて、反社会的勢力との関係遮断の意識付けを醸成しております。
- ・新規取引先に対しては、事前に反社会的勢力との係わりの有無を確認し取引の是非を検討しております。また、既存取引先に対しても定期調査を実施することで、反社会的勢力との係わりの未然防止に努めております。

② 内部監査及び監査役監査

当社では、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室（2名）を設置しております。内部監査室は、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し効率的に運用されているかを検証、評価することで、会社財産の保全や業務活動の改善向上と経営効率の増進に資することを目的として、業務監査と会計監査のほか、社長の特命により臨時的内部監査を実施しております。これら内部監査の結果につきましては、社長、監査役会及び担当取締役へ報告するとともに、被監査部門への指導・勧告を行っております。また、改善状況につきましては、フォローアップ監査の実施により、その進捗状況をチェックしております。

また、内部監査室は、監査役会及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

監査役は、取締役会及びコンプライアンス委員会等のその他の重要な会議にも出席し、法令、定款などに基づき業務が適正に執行されているか法令遵守の立場から意見を述べるもののほか、稟議書等の重要資料の閲覧を通じて、取締役の業務執行状況の確認を行うことで、適正に経営の監督・監視機能を果たしております。また、取締役の業務執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努め、これらの監査活動の結果を監査役会にて、期初に策定した監査計画に照らして相互に確認しております。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況について意見交換、情報交換を行うことで監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名のうち2名を社外監査役としております。社外監査役は、取締役会への出席や監査役会を通じて、内部監査、内部統制及び会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関する必要な資料提供、事情説明を受けており、社外監査役による独立した立場での経営への監督と監視を、的確且つ有効に実行できていることから、現状の体制としております。

また、常勤監査役を含め社外監査役各氏は、内部監査室、会計監査人と積極的な意見交換・情報交換を通じて相互に連携を図っており、さらに必要に応じて各部室に対して社内管理体制についての進言・助言を行うことで実効性の高い監査の実施に努めております。

社外監査役の寺戸しのぶ氏は、当社との間で監査契約の取引が存在する有限責任 あずさ監査法人の出身者であります。現在は退職しており当社との間において特別な利害関係はありません。同氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、当社グループの財務及び会計面を中心に、経営全般の監査機能の強化を期待して選任しております。また同氏は、寺戸しのぶ公認会計士事務所を開設しておりますが、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の西島佳男氏は、検事および弁護士として法律関係の高度な専門知識と経験を有しており、当社グループのコンプライアンス面を中心に、経営全般の監査体制の強化を期待して選任しております。また同氏は、西島佳男法律事務所を開設しておりますが、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

両氏とも、それぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、且つ、当社との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係を有していないことから、社外監査役が企業統治において求められる機能及び役割を十分に果たしうる人材であると考えております。また、両氏とも一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任しております。

なお、当社におきましては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	106,702	75,892	—	16,200	14,610	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7,190	5,500	—	1,000	690	2
社外役員	3,160	2,160	—	1,000	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の構成を基本報酬及び賞与とし、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において支給しております。基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案したうえで決定しており、賞与は、会社業績及び職務遂行に対する業績評価に基づき配分額を決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。

また、退職慰労金につきましては、当社内規に定める基準に従い計算すべき旨を株主総会に諮り、その決議に基づき取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により支給額を決定することとしております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 8,933千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ニッセンホールディングス	24,858	10,018	取引関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ニッセンホールディングス	31,454	8,933	取引関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人与監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	梅田 佳成	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	三宅 潔	

監査補助者 公認会計士 8名、その他 6名

なお、当社の財務諸表について、7年超に渡り連続して監査関連業務を行っている公認会計士はありません。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で同法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ニ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行えることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 社外監査役との間での責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額の合計額としております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	—	19,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,000	—	19,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,237,043	3,557,053
受取手形及び売掛金	1,239,622	1,662,352
繰延税金資産	42,078	60,541
立替金	529,410	1,065,541
その他	84,057	94,754
貸倒引当金	△10,893	△16,994
流動資産合計	5,121,318	6,423,248
固定資産		
有形固定資産	138,680	172,397
減価償却累計額	△70,663	△96,787
有形固定資産合計	68,016	75,609
無形固定資産	83,793	105,220
投資その他の資産		
投資有価証券	10,018	8,933
繰延税金資産	3,823	-
差入保証金	155,127	191,112
その他	5,137	4,789
貸倒引当金	△211	△55
投資その他の資産合計	173,895	204,780
固定資産合計	325,706	385,610
資産合計	5,447,024	6,808,858
負債の部		
流動負債		
買掛金	749,855	967,802
未払法人税等	172,454	389,320
賞与引当金	47,745	62,565
役員賞与引当金	22,600	18,200
預り金	120,140	120,588
その他	119,692	173,537
流動負債合計	1,232,488	1,732,014
固定負債		
退職給付引当金	145,531	-
退職給付に係る負債	-	172,961
役員退職慰労引当金	37,600	43,320
繰延税金負債	-	38,701
その他	20,612	14,445
固定負債合計	203,744	269,428
負債合計	1,436,233	2,001,442

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,140	271,140
資本剰余金	221,590	221,590
利益剰余金	3,369,574	4,013,324
自己株式	△67,928	△67,928
株主資本合計	3,794,376	4,438,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	434	△1,809
繰延ヘッジ損益	△1,599	-
為替換算調整勘定	204,092	353,750
その他の包括利益累計額合計	202,927	351,940
少数株主持分	13,486	17,347
純資産合計	4,010,791	4,807,415
負債純資産合計	5,447,024	6,808,858

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
営業収益		
輸送事業収入	19,126,668	21,939,879
営業収益合計	19,126,668	21,939,879
営業原価		
輸送事業仕入	14,808,057	16,903,507
営業原価合計	14,808,057	16,903,507
売上総利益	4,318,611	5,036,372
販売費及び一般管理費	※1 2,931,102	※1 3,388,343
営業利益	1,387,508	1,648,029
営業外収益		
受取利息	12,882	9,433
受取保険金	1,516	6,646
受取手数料	4,906	5,923
為替差益	12,986	3,628
助成金収入	5,444	5,803
その他	7,815	8,073
営業外収益合計	45,551	39,508
営業外費用		
支払利息	388	378
その他	634	5
営業外費用合計	1,023	384
経常利益	1,432,036	1,687,153
特別損失		
固定資産除却損	※2 368	※2 2,548
特別損失合計	368	2,548
税金等調整前当期純利益	1,431,668	1,684,605
法人税、住民税及び事業税	484,506	631,610
法人税等調整額	47,113	24,746
法人税等合計	531,620	656,356
少数株主損益調整前当期純利益	900,048	1,028,248
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3,734	2,225
当期純利益	903,782	1,026,022

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
少数株主損益調整前当期純利益	900,048	1,028,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,076	△2,244
繰延ヘッジ損益	△2,449	1,599
為替換算調整勘定	203,508	151,293
その他の包括利益合計	※1 202,135	※1 150,648
包括利益	1,102,184	1,178,897
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,104,593	1,175,035
少数株主に係る包括利益	△2,409	3,861

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	271,140	221,590	2,771,610	△67,928	3,196,412
当期変動額					
剰余金の配当			△305,818		△305,818
当期純利益			903,782		903,782
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	597,964	—	597,964
当期末残高	271,140	221,590	3,369,574	△67,928	3,794,376

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△641	849	1,908	2,116	15,896	3,214,425
当期変動額						
剰余金の配当						△305,818
当期純利益						903,782
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,076	△2,449	202,184	200,811	△2,409	198,401
当期変動額合計	1,076	△2,449	202,184	200,811	△2,409	796,365
当期末残高	434	△1,599	204,092	202,927	13,486	4,010,791

当連結会計年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	271,140	221,590	3,369,574	△67,928	3,794,376
当期変動額					
剰余金の配当			△382,272		△382,272
当期純利益			1,026,022		1,026,022
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	643,750	—	643,750
当期末残高	271,140	221,590	4,013,324	△67,928	4,438,126

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	434	△1,599	204,092	202,927	13,486	4,010,791
当期変動額						
剰余金の配当						△382,272
当期純利益						1,026,022
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2,244	1,599	149,657	149,012	3,861	152,874
当期変動額合計	△2,244	1,599	149,657	149,012	3,861	796,624
当期末残高	△1,809	—	353,750	351,940	17,347	4,807,415

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,431,668	1,684,605
減価償却費	44,799	59,129
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,372	5,945
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,107	14,820
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,900	△4,400
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	21,537	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	27,429
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	18,920	5,720
受取利息	△12,882	△9,433
支払利息	388	378
為替差損益 (△は益)	△2,306	△2,644
固定資産除却損	368	2,548
預り金の増減額 (△は減少)	37,852	448
売上債権の増減額 (△は増加)	△257,209	△422,574
立替金の増減額 (△は増加)	△165,591	△536,130
仕入債務の増減額 (△は減少)	133,207	217,946
その他	△22,640	27,867
小計	1,242,491	1,071,656
利息の受取額	13,413	9,579
利息の支払額	△388	△378
法人税等の支払額	△621,850	△417,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	633,665	663,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,380,820	△1,194,279
定期預金の払戻による収入	1,390,113	1,198,001
有形固定資産の取得による支出	△30,280	△49,776
無形固定資産の取得による支出	△25,907	△46,684
投資有価証券の取得による支出	△2,578	△2,400
差入保証金の差入による支出	△31,584	△32,285
差入保証金の回収による収入	43,696	19,849
その他	192	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,169	△107,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	840,000	1,400,000
短期借入金の返済による支出	△840,000	△1,400,000
リース債務の返済による支出	△4,019	△4,098
配当金の支払額	△305,766	△382,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	△309,785	△386,503
現金及び現金同等物に係る換算差額	205,815	154,274
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	492,525	323,732
現金及び現金同等物の期首残高	1,696,516	2,189,042
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,189,042	※1 2,512,774

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

愛特(香港)有限公司

上海愛意特国際物流有限公司

AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED

その他1社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛特(香港)有限公司、上海愛意特国際物流有限公司、及びAIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITEDの3社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

2. デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産(リース資産を除く)

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は3年～15年であります。

2. 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 1. 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 2. 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
 3. 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
 4. 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 1. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 2. ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約 買掛金
 3. ヘッジ方針
為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 4. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理の方法
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
役員報酬	117,856千円	81,752千円
給与手当	1,325,670千円	1,573,534千円
賞与引当金繰入額	47,745千円	145,098千円
役員賞与引当金繰入額	22,600千円	18,200千円
役員退職慰労引当金繰入額	18,920千円	15,300千円
退職給付費用	36,913千円	38,710千円
貸倒引当金繰入額	6,796千円	13,371千円
法定福利費	276,450千円	338,997千円

※ 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
建物	－千円	284千円
工具、器具及び備品	337千円	456千円
ソフトウェア	30千円	1,807千円
計	368千円	2,548千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,671千円	△3,484千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	1,671千円	△3,484千円
税効果額	△594千円	1,240千円
その他有価証券評価差額金	1,076千円	△2,244千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3,948千円	2,578千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△3,948千円	2,578千円
税効果額	1,498千円	△978千円
繰延ヘッジ損益	△2,449千円	1,599千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	203,508千円	151,293千円
その他の包括利益合計	202,135千円	150,648千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	4,938,600	14,815,800	—	19,754,400
合計	4,938,600	14,815,800	—	19,754,400

(増加事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

平成25年3月1日付けの株式分割による増加 4,938,600株

平成25年11月1日付けの株式分割による増加 9,877,200株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	160,192	480,576	—	640,768
合計	160,192	480,576	—	640,768

(増加事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

平成25年3月1日付けの株式分割による増加 160,192株

平成25年11月1日付けの株式分割による増加 320,384株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 定時株主総会(注)1	普通株式	152,909	32.00	平成25年2月28日	平成25年5月21日
平成25年10月4日 取締役会(注)2	普通株式	152,909	16.00	平成25年8月31日	平成25年10月25日

(注)1. 平成25年3月1日付及び平成25年11月1日付にて、それぞれ普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は8.00円となります。

2. 平成25年11月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は8.00円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 定時株主総会	普通株式	191,136	利益剰余金	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月21日

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	19,754,400	—	—	19,754,400
合計	19,754,400	—	—	19,754,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	640,768	—	—	640,768
合計	640,768	—	—	640,768

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 定時株主総会	普通株式	191,136	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月21日
平成26年10月7日 取締役会	普通株式	191,136	10.00	平成26年8月31日	平成26年10月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 定時株主総会	普通株式	764,545	利益剰余金	40.00	平成27年2月28日	平成27年5月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金	3,237,043千円	3,557,053千円
預入期間3か月超の定期預金	△1,048,001千円	△1,044,279千円
現金及び現金同等物	2,189,042千円	2,512,774千円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,799	4,799	—
ソフトウェア	4,714	4,714	—
合計	9,513	9,513	—

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—
ソフトウェア	—	—	—
合計	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	433	—
減価償却費相当額	398	—
支払利息相当額	2	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

物流関連におけるコンテナ(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について親会社が管理する方針であります。基本的には「有価証券運用規程」に則り、原則として安全かつ確実に効率のよい投資対象にのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また、資金調達においては、原則として親会社で管理及び調達する方針であります。現時点では新たな資金調達を行わない方針であります。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権、並びに立替金には為替の変動リスクがあります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であります。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、営業債権、並びに立替金の責任者を営業部担当役員とする体制のもと、営業部門は取引先毎に営業債権、並びに立替金の残高及び回収管理を行うとともに、信用調査機関を利用して取引先の信用状況を定期的に確認し、業績及び財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努めております。また、回収懸念の生じた取引先については、取引信用保険やファクタリングを活用し、営業債権の保全に努めております。さらに、経理財務部門においては回収状況を常にチェックし、問題がある場合は都度営業部門に対して督促を行っております。

投資有価証券は、一定以上の格付けを持つ発行体の金融商品のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。有価証券の購入に際しては、金融資産運用のリスクを軽減するため、「有価証券運用規程」に基づき金融商品の取得上限を定めるとともに、財務担当者及びその上長、代表取締役の審査を行っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクは殆ど無いものと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債権債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の信用状況等を把握するとともに、有価証券の運用成果を四半期毎に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引については為替予約取引のみで、その他デリバティブ取引は行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め、親会社で資金の管理を実施しております。各社の事業計画及びその実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,237,043	3,237,043	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,239,622	1,239,622	—
(3) 立替金	529,410	529,410	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	10,018	10,018	—
資産計	5,016,094	5,016,094	—
(5) 買掛金	749,855	749,855	—
負債計	749,855	749,855	—

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,557,053	3,557,053	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,662,352	1,662,352	—
(3) 立替金	1,065,541	1,065,541	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	8,933	8,933	—
資産計	6,293,880	6,293,880	—
(5) 買掛金	967,802	967,802	—
負債計	967,802	967,802	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 立替金

これらは短期に決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 買掛金

買掛金は短期に決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	3,237,043	—	—
受取手形及び売掛金	1,239,622	—	—
立替金	529,410	—	—
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	—

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	3,557,053	—	—
受取手形及び売掛金	1,662,352	—	—
立替金	1,065,541	—	—
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	10,018	9,342	675
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,018	9,342	675

当連結会計年度(平成27年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	8,933	11,742	△2,809
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8,933	11,742	△2,809

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、退職一時金制度のみを採用しております。なお、連結子会社は、退職給付制度は設けておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	145,531 千円
退職給付引当金	145,531 千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	36,913 千円
退職給付費用	36,913 千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、退職一時金制度のみを採用しております。なお、連結子会社は、退職給付制度は設けておりません。

提出会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	145,531 千円
退職給付費用	38,710 千円
退職給付の支払額	△11,281 千円
退職給付に係る負債の期末残高	172,961 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	172,961 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,961 千円
退職給付に係る負債	172,961 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,961 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	38,710 千円
----------------	-----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,423千円	26,081千円
貸倒引当金	3,100千円	5,657千円
賞与引当金	18,124千円	20,580千円
退職給付引当金	51,794千円	－千円
退職給付に係る負債	－千円	61,556千円
役員退職慰労引当金	13,381千円	15,417千円
その他	10,442千円	13,620千円
繰延税金資産合計	112,267千円	142,915千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,883千円	△1,924千円
在外子会社の留保利益	△64,241千円	△119,151千円
その他	△240千円	－千円
繰延税金負債合計	△66,365千円	△121,075千円
繰延税金資産の純額	45,902千円	21,839千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	42,078千円	60,541千円
固定資産－繰延税金資産	3,823千円	－千円
固定負債－繰延税金負債	－千円	38,701千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に交付されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年3月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年3月1日から平成29年2月28日までのものは33.0%、平成29年3月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務及びその他事業であり、国内においては主に当社が、海外においては中国、タイの現地法人が、それぞれ独立した経営単位として、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社及び連結子会社は販売・受注・物流体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており「日本」「中国」「タイ」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

セグメント間の営業収益は第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	タイ	計		
営業収益						
外部顧客に対する 営業収益	15,171,605	3,907,555	47,507	19,126,668	—	19,126,668
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	45,266	1,672,160	18,389	1,735,816	△1,735,816	—
計	15,216,872	5,579,716	65,896	20,862,485	△1,735,816	19,126,668
セグメント利益又は損失(△)	1,044,516	345,141	△2,149	1,387,508	—	1,387,508
セグメント資産	2,763,350	1,503,180	24,894	4,291,425	1,155,598	5,447,024
その他の項目						
減価償却費	34,789	9,835	173	44,799	—	44,799
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	42,112	27,892	214	70,220	—	70,220

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. セグメント資産の調整額1,155,598千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,509,525千円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余裕運用資金(現金及び預金)であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	タイ	計		
営業収益						
外部顧客に対する 営業収益	17,371,366	4,510,604	57,908	21,939,879	—	21,939,879
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	38,616	1,892,071	16,476	1,947,165	△1,947,165	—
計	17,409,982	6,402,676	74,385	23,887,044	△1,947,165	21,939,879
セグメント利益	1,313,806	331,301	2,922	1,648,029	—	1,648,029
セグメント資産	4,298,254	1,813,829	30,377	6,142,460	666,397	6,808,858
その他の項目						
減価償却費	41,822	17,167	139	59,129	—	59,129
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	44,885	47,333	239	92,458	—	92,458

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. セグメント資産の調整額666,397千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,115,275千円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余裕運用資金(現金及び預金)であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	合計
42,522	25,274	219	68,016

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	合計
43,077	32,250	281	75,609

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	209円13銭	250円61銭
1株当たり当期純利益金額	47円29銭	53円68銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年11月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	4,010,791	4,807,415
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,486	17,347
(うち少数株主持分)	(13,486)	(17,347)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,997,304	4,790,067
普通株式の発行済株式数(株)	19,754,400	19,754,400
普通株式の自己株式数(株)	640,768	640,768
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(株)	19,113,632	19,113,632

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	903,782	1,026,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	903,782	1,026,022
普通株式の期中平均株式数(株)	19,113,632	19,113,632

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	4,098	4,179	1.95	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,082	3,903	1.95	平成28年3月～ 平成29年1月
合計	12,180	8,082	—	—

(注) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,903	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	5,161,642	10,163,388	16,255,896	21,939,879
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	250,858	639,481	1,256,951	1,684,605
四半期(当期)純利益 (千円)	141,604	377,191	749,125	1,026,022
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.41	19.73	39.19	53.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.41	12.33	19.46	14.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,387,076	2,516,571
受取手形	3,107	692
売掛金	※1 791,850	※1 1,243,242
前渡金	32,709	17,575
前払費用	25,950	33,204
繰延税金資産	41,166	59,794
立替金	529,397	1,065,539
その他	11,398	5,791
貸倒引当金	△7,949	△13,859
流動資産合計	3,814,707	4,928,552
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,195	16,281
工具、器具及び備品	13,199	18,881
リース資産	11,958	7,858
有形固定資産合計	42,353	43,021
無形固定資産		
ソフトウェア	60,227	60,622
その他	851	851
無形固定資産合計	61,078	61,474
投資その他の資産		
投資有価証券	10,018	8,933
関係会社株式	193,743	193,743
繰延税金資産	68,065	80,449
差入保証金	74,660	88,174
その他	5,137	4,789
貸倒引当金	△211	△55
投資その他の資産合計	351,414	376,035
固定資産合計	454,846	480,530
資産合計	4,269,554	5,409,083

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 453,565	※1 709,851
リース債務	4,098	4,179
未払金	73,351	91,684
未払費用	8,550	12,507
未払法人税等	159,917	365,963
預り金	103,178	107,765
賞与引当金	47,745	57,827
役員賞与引当金	22,600	18,200
資産除去債務	-	6,499
その他	7,122	33,652
流動負債合計	880,130	1,408,132
固定負債		
リース債務	8,082	3,903
退職給付引当金	145,531	172,961
役員退職慰労引当金	37,600	43,320
資産除去債務	12,340	10,542
固定負債合計	203,554	230,726
負債合計	1,083,684	1,638,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,140	271,140
資本剰余金		
資本準備金	221,590	221,590
資本剰余金合計	221,590	221,590
利益剰余金		
利益準備金	2,886	2,886
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,759,345	3,344,346
利益剰余金合計	2,762,232	3,347,232
自己株式	△67,928	△67,928
株主資本合計	3,187,034	3,772,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	434	△1,809
繰延ヘッジ損益	△1,599	-
評価・換算差額等合計	△1,164	△1,809
純資産合計	3,185,869	3,770,225
負債純資産合計	4,269,554	5,409,083

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
営業収益	※1 15,216,872	※1 17,409,982
営業原価	※1 11,981,754	※1 13,616,499
売上総利益	3,235,117	3,793,483
販売費及び一般管理費	※2 2,183,997	※2 2,481,329
営業利益	1,051,120	1,312,153
営業外収益		
受取利息	2,856	1,850
受取配当金	※1 160,491	※1 142,662
為替差益	31,046	94
貸倒引当金戻入額	19,493	-
その他	※1 12,726	※1 18,393
営業外収益合計	226,615	163,000
営業外費用		
支払利息	388	378
事務所退去費用	235	-
その他	-	3
営業外費用合計	624	381
経常利益	1,277,111	1,474,772
特別損失		
固定資産除却損	-	2,113
関係会社株式評価損	7,297	-
特別損失合計	7,297	2,113
税引前当期純利益	1,269,814	1,472,659
法人税、住民税及び事業税	407,441	536,136
法人税等調整額	19,843	△30,750
法人税等合計	427,285	505,385
当期純利益	842,528	967,273

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)		当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 海上運賃		8,195,834	68.4	8,440,919	62.0
II 航空運賃		489,276	4.1	552,100	4.1
III 倉庫作業費		388,112	3.2	380,625	2.8
IV 国内運送費		1,642,165	13.7	2,144,265	15.7
V その他		1,266,366	10.6	2,098,588	15.4
営業原価 合計		11,981,754	100.0	13,616,499	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	271,140	221,590	221,590	2,886	2,222,634	2,225,521
当期変動額						
剰余金の配当					△305,818	△305,818
当期純利益					842,528	842,528
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	536,710	536,710
当期末残高	271,140	221,590	221,590	2,886	2,759,345	2,762,232

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△67,928	2,650,323	△641	849	208	2,650,531
当期変動額						
剰余金の配当		△305,818				△305,818
当期純利益		842,528				842,528
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,076	△2,449	△1,373	△1,373
当期変動額合計	—	536,710	1,076	△2,449	△1,373	535,337
当期末残高	△67,928	3,187,034	434	△1,599	△1,164	3,185,869

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	271,140	221,590	221,590	2,886	2,759,345	2,762,232
当期変動額						
剰余金の配当					△382,272	△382,272
当期純利益					967,273	967,273
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	585,000	585,000
当期末残高	271,140	221,590	221,590	2,886	3,344,346	3,347,232

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△67,928	3,187,034	434	△1,599	△1,164	3,185,869
当期変動額						
剰余金の配当		△382,272				△382,272
当期純利益		967,273				967,273
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,244	1,599	△644	△644
当期変動額合計	—	585,000	△2,244	1,599	△644	584,355
当期末残高	△67,928	3,772,035	△1,809	—	△1,809	3,770,225

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5年～15年

工具、器具及び備品 5年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「注記事項（損益計算書関係）」の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に記載しておりました「法定福利費」は、科目を掲記すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度は記載を省略しております。

なお、前事業年度の「法定福利費」は、179,464千円であります。

当該変更は、財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	1,878千円	1,362千円
短期金銭債務	98,865千円	179,009千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	45,266千円	38,616千円
営業原価	1,692,090千円	1,912,439千円
営業取引以外の取引高	161,082千円	142,962千円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度52%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度48%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
給与手当	1,014,070千円	1,166,158千円
賞与引当金繰入額	47,745千円	57,827千円
役員賞与引当金繰入額	22,600千円	18,200千円
役員退職慰労引当金繰入額	18,920千円	15,300千円
退職給付費用	36,913千円	38,710千円
減価償却費	34,620千円	41,709千円
支払手数料	289,812千円	298,205千円
貸倒引当金繰入額	3,277千円	12,537千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,423千円	26,081千円
貸倒引当金	2,433千円	4,911千円
賞与引当金	18,124千円	20,580千円
退職給付引当金	51,794千円	61,556千円
役員退職慰労引当金	13,381千円	15,417千円
その他	10,197千円	13,620千円
繰延税金資産合計	111,355千円	142,168千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,883千円	△1,924千円
その他	△240千円	－千円
繰延税金負債合計	△2,123千円	△1,924千円
繰延税金資産の純額	109,231千円	140,243千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.5%
住民税等均等割	0.2%	0.1%
役員賞与引当金繰入否認	0.7%	0.5%
受取配当金の益金不算入	△4.6%	△3.5%
所得拡大促進税制による税額控除	－%	△1.3%
その他	△0.9%	0.0%
税効果適用後の法人税等の負担率	33.6%	34.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に交付されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年3月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年3月1日から平成29年2月28日までのものは33.0%、平成29年3月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	17,195	6,053	284	6,682	16,281	19,342
	工具、器具 及び備品	13,199	17,567	21	11,864	18,881	29,022
	リース資産	11,958	—	—	4,100	7,858	12,641
	計	42,353	23,620	306	22,646	43,021	61,006
無形固定資産	ソフトウェア	60,227	21,265	1,807	19,062	60,622	82,963
	その他	851	—	—	—	851	—
	計	61,078	21,265	1,807	19,062	61,474	82,963

- (注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、サーバー導入費用17,012千円であります。
2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、倉庫の在庫管理システム導入費用5,735千円、ネットワーク再構築費用4,850千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,160	12,762	7,008	13,915
賞与引当金	47,745	57,827	47,745	57,827
役員賞与引当金	22,600	18,200	22,600	18,200
役員退職慰労引当金	37,600	15,300	9,580	43,320

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社ホームページ (http://www.ait-jp.com/) に掲載しております。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	100株以上の株主に対し、2,000円相当の和歌山県名産品等を掲載した専用カタログより1点選択。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年5月21日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月21日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年7月15日近畿財務局長に提出。

第28期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) 平成26年10月15日近畿財務局長に提出。

第28期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日) 平成27年1月14日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5月20日

株式会社エーアイテイー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 潔 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイテイー及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーアイテイーの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エーアイテイーが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月20日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイティーの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年5月21日

【会社名】 株式会社エーアイテイー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 倉 英 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイテイー 東京支社
(東京都港区芝五丁目26番24号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 矢倉英一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年2月28日を基準として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスにおいては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的及び質的影響の重要性を考慮した上で、連結営業収益の概ね2/3に達している1事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金及び営業原価に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日である平成27年2月28日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年5月21日
【会社名】	株式会社エーアイテイー
【英訳名】	A I T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 倉 英 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町二丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社エーアイテイー 東京支社 (東京都港区芝五丁目26番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長矢倉英一は、当社の第28期(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。